

# 平成 29 年度事業計画書

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

当財団は、平成 25 年 4 月に上原昭二氏の個人コレクションの寄贈をもとに設立された公益財団法人上原近代美術館と上原昭二氏の父・故上原正吉氏が設立した公益財団法人上原仏教美術振興財団が合併し、公益財団法人上原美術館となり、近代絵画と仏教美術を扱う美術館として活動している。美術品の収集保管、展示、調査研究、教育活動等を行い、多くの人々に心の豊かさを提供するための事業を毎年展開している。

本年 11 月には、平成 27 年 10 月より休館していた上原仏教美術館の増改築工事が完了し、より質の高い美術品保存・展示環境が整う予定である。これを機に近代絵画と仏教美術の収集保管、展示、調査研究、教育活動をより一体的に運営する。

## 1. 上原美術館の運営管理（定款第 5 条第 1 号）

<平成 29 年度美術館入館者及び収入見込み>

公益財団法人 上原美術館（年間開館日数 334 日）				
入館者数	入館収入	図録等販売収入	収入合計	
12,300 人	1000 万円	180 万円	1180 万円	
内 訳				
平成 29 年 4 月 1 日～10 月 31 日				
入館者数	入館収入	図録等販売収入	収入合計	開館日数
3,300 人	200 万円	60 万円	260 万円	184 日
平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
入館者数	入館収入	図録等販売収入	収入合計	開館日数
9,000 人	800 万円	120 万円	920 万円	150 日

<平成29年11月以降の入館料の見直しについて>

工事休館中の上原仏教美術館は、平成29年11月3日にリニューアル・オープン予定である。開館後は両館の名称も「近代館」「仏教館」に改め、開館日、入館料についても一本化し、上原美術館としてより一体的な運営を行う。また、美術館の教育利用を重視し、高校生以下を入館無料とする。

**\*平成29年10月までの入館料**

**【上原近代美術館】**

大人(高校生以上)	小中学生	未就学児	障害者
800円	400円	無料	400円(介助者無料)

**【上原仏教美術館】** \*平成27年10月より平成29年10月まで休館中

大人(高校生以上)	小中学生	未就学児	障害者
300円	150円	無料	150円(介助者無料)

**\*平成29年11月からの入館料**

**【上原美術館(近代館・仏教館)】**

一般	学生	高校生以下	障害者
1,000円	500円	無料	500円(介助者無料)

**2. 美術品の展示及び公開(定款第5条第2号)**

(1) 展示計画

展覧会は当財団のコレクションを中心に学芸員が企画構成する。本年11月からのリニューアル特別展では、上原コレクションの近代絵画と仏教美術を合わせて展示し、上原美術館独自のジャンルを超えた美術の魅力を紹介する。

また、鑑賞者の理解を助けるための解説文を適宜作成するほか、月1回程度、学芸員による作品解説(ギャラリートーク)を行う。各展覧会の会期中は無休とする。

<b>企画展『くらべてたのしむ静物画』</b> 上原近代美術館	
開催期間	平成 29 年 4 月 9 日(日)～7 月 17 日(月・祝) 100 日間
<b>企画展『黒は色彩—マティス、ルオー、ブラックによる美しき彩り—』</b> 上原近代美術館	
開催期間	平成 29 年 7 月 22 日(土)～10 月 9 日(月・祝) 80 日間
<b>特別展『リニューアル開館記念 上原美術館の名品展(仮)』</b> 上原美術館(近代館・仏教館)	
開催期間	平成 29 年 11 月 3 日(金)～平成 30 年 4 月 1 日(日) 151 日間予定

## (2) 館外出品

信頼できる施設より貸出依頼があった場合、美術品の搬送・保存環境や出品の意義などを考慮し、出品可能と判断した場合は、収蔵品を広く公開するために貸出を行う。

## 3. 美術品の収集、整理及び保管 (定款第 5 条第 3 号)

当財団ではコレクションの特性をふまえて、質が高く、文化財として学術的に価値の高い絵画、仏像、古美術など美術品を適宜、収集する。収蔵品・図書管理システム等を活用して、美術品及び資料の整理保管を適切に行う。

リニューアル工事では、温湿度管理や防犯対策の行き届いた展示室や収蔵庫を新設するほか、文化財を適切な環境で展示できるエアタイトケースを作成し、良質な美術品保存環境を構築する。また、温湿度データや空気質のデータ、空調運転状況データの収集・分析を継続的に行い、その情報を空調システムの定期保守点検に活用することで、質の高い美術品保存環境を恒常的に維持できるようにする。美術品の虫菌害対策としては、IPM(総合的害虫管理)の考え方を取り入れ、定期的な虫等の調査を行い予防に努める。劣化等が見つかった美術品については、状態調査を行い、状況に応じて修復など適切に対処する。

また、不測の事態に備えて、イナージェン消火ガスシステムを維持管理するほか、警備会社と連携し警備体制を強化する。

#### 4. 美術品に関する調査研究及び研修会、講演会等の開催

(定款第5条第4号)

##### (1) 調査研究

当館の収蔵美術品について、学芸員が継続的に調査研究を行う。  
また、地域文化の調査を目的として、伊豆半島の仏像悉皆調査のほか、寺院や教育委員会など外部からの調査依頼へも可能な限り対応する。

##### (2) 研修会

調査研究を通じて得た情報を広く公開するため、また美術の啓蒙活動を目的として、館内外において学芸員、あるいは専門家を招いて研修会を開催する。また、仏教美術の魅力を広く伝えるため、学芸員による仏教美術講座を月1回行う。  
当館および美術品を教育目的に広く利用してもらえよう教員等を対象とした鑑賞教育のための研修会を行う予定である。

##### (3) 講演会の開催

従来両館で実施していた美術講演会は、上原美術館としての館運営一体化により、来期以降の開催は上原美術館で年1回の実施とし、より質の高い内容を目指す。また、必要に応じて専門家や学芸員による小規模な講演会の開催を来年度は増やしていく予定である。

#### 5. 美術品に関する資料の収集、保管及び公開 (定款第5条第5号)

収蔵する美術品に関する研究書や重要図書、書簡、挿画本を収集するほか、当館が調査研究活動を行うための基礎資料の充実をはかる。利用者の必要に応じて、資料の状態を考慮しながら、一般に公開を行う。

#### 6. 美術品に関する解説書等刊行物の作成頒布 (定款第5条第6号)

平成29年11月の上原美術館の開館に合わせて、収蔵する仏教美術コレクションをまとめたカタログを発行する。また、上原美術館の一体的な運営を広く告知するため、上原美術館ハンドブックを作成する。

そのほか、年間スケジュールや展覧会ごとポスターやチラシ、出品リストを作成・頒布、ホームページにて出品状況を知らせることで、当館美術品の公開状況について広く告知する。また、上原美術館の事業活動を広く知らせるため、館だよりの作成・頒布を行う。必要に応じて展覧会ごとに解説やワークシートを作成する。

また、伊豆を中心とした文化財調査を通じて得られたデータを順次刊行する。

## 7. その他目的を達成するために必要な事業（定款第5条第7号）

### （1）教育機関との連携

広く教育目的として利用いただけるよう学校や教育委員会などと連携した活動を行う。教育機関からの出張授業、授業入館を随時受付け、実施し、学校教育との連携を図る。

### （2）実技講座の開催

美術や文化財を通じた生涯学習を目的として実技講座を行う（会費無料）。また、年に1回作品展を開催し、活動の意義を広く地域に知らせる。

デッサン・水彩画教室		
講師	定員	開催時期
小野憲一氏	18名	毎月2回(年24回)、第2第4水曜日
日本画教室		
講師	定員	開催時期
牧野伸英氏	23名	毎月2回(年24回)、第2第4火曜日
仏像彫刻教室		
講師	定員	開催時期
岩松拾文氏、大谷文進氏	50名	毎月1回(年12回)、第3日曜日
写経教室		
講師	定員	開催時期
山田修也氏	40名	毎月1回(年12回)、第2日曜日午後

(3) ワークショップの開催

地域の人々が美術を学ぶ機会を作るため、夏休みなどに専門家を招いての制作ワークショップを開催する。

以上